

令和7年8月21日
奈良県広域水道企業団

平群町信貴畑の一部地区(丸尾)・久安寺地区の 水質基準超過(塩素酸)について

下記の通り、平群町信貴畑の一部地区(丸尾)・久安寺地区の水道水において、塩素酸が国の定めた水質基準値(0.6 mg/L)を超える濃度(1.2 mg/L)で検出されました。この濃度は、小児が1か月間飲み続けても健康に影響がないとされる濃度(亜急性参照値:3 mg/L)を下回っており、飲用頂いても健康に影響はありません。ご心配な方は念のため飲用をお控えください。

対象地区のお客様にはご心配をおかけし深くお詫びするとともに、再発防止に努めてまいります。

記

1. 発生地域

信貴畑送配水場エリア(平群町信貴畑の一部地区(丸尾)・久安寺地区)

影響戸数:最大約63戸

2. 事案の概要

令和7年8月19日(火)、水道水の定期水質検査において、同日に採水した水道水が水質基準値を超過していることが判明。

(1)施設

信貴畑送配水場(平群町信貴畑)

(2)水質基準を超過した項目

塩素酸 測定値 1.2 mg/L (水質基準値 0.6mg/L)

(3)採水日

8月19日(火)

(4)対応

水道管内の水の入れ替え作業および薬品の入れ替え作業を実施済み

3. 発生の原因と再発防止策

塩素酸は、消毒剤である次亜塩素酸ナトリウムが変化して生成される物質です。気温上昇による影響と推測されます。

ただちに、配水池および水道管内の水の入れ替え作業を実施しました。8月26日(火)に再度水質検査を実施する予定です。

引き続き、原因の詳細を調査するとともに、その再発防止策を講じてまいります。

お問い合わせ先

奈良県広域水道企業団 平群事務所

電話番号:0745-45-1004